

平成21年度健康推進課 執行目標

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	施政方針や行革行動計画での位置付け
<p>3 (2) ともに支えあう地域福祉の充実</p>	<p>健康増進健診の推進 健康増進法に基づく 生活保護受給者健診 骨粗しょう症検診 歯周疾患健診の受診を勧奨し、受診率の向上、住民の健康増進を図る。</p>	<p>対象者への周知をより一層に努め、受診率の向上を図る。 生活保護費支給時における健診の周知予定 昨年度2日間実施した。本年度は、総合がん検診と同時実施。延べ20日間 昨年度6・7月の2ヶ月間実施した。本年度は、4～6月の3ヶ月間実施。周知方法は、総合がん検診案内に同封。</p>	
<p>7 (3) 新たな行政経営の展開と財政基盤の強化</p>	<p>職員の時間外勤務の削減 旧町ごとに保健師が分散されていることにより、健診や事務連絡など、非常に非効率な面もあり、また、本市は、転入や出生など、健診・予防接種などの対象となる乳幼児が急増しており業務量の増加傾向となっている。そのため時間外勤務が増大しているが、職員の健康管理のためにも極力、時間外勤務を削減していきたい。</p>	<p>健康推進課に2係があり、内、事務的な業務をおこなう健康企画係に職員2名が配置されている。業務量の増加傾向にある中、健康推進課職員全員がお互い協力し合うということで、現場の従事者である保健師等にもできるだけ事務をおこなわせ、全体の時間外の削減に努めていく。</p>	<p>【行革行動計画】 6 (2) 3 時間外勤務・業務縮減に向けた指針の策定</p>